## 意見書案第27号

現行保険証とマイナ保険証の併用を継続することを求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出します。

令和6年9月26日

大津市議会議長

幸 光 正嗣 様

提出者杉浦智子

林まり

柏 木 敬友子

小 島 義 雄

## 現行保険証とマイナ保険証の併用を継続することを求める意見書

改正マイナンバー法の成立により、今年12月2日には健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに保険証機能を持たせるマイナ保険証に一本化されることになった。

現行の健康保険被保険者証の廃止は、マイナンバー法上任意とされているマイナンバーカードの取得の事実上の義務化であり、法律上も大きな問題がある。現行の健康保険証のみだと診療を後回しにされたり、薬を出せないと告げられたりと、医療機関や薬局において、保険診療を壊しかねないトラブルが引き起こされている。またカード読み取り端末が必要となるマイナ保険証は、災害による停電時には保険情報が確認できず混乱を招くことが、能登半島地震で明らかとなった。そのため全国の少なからぬ医療機関ではトラブルを避けるため、患者に対しマイナ保険証を持っている人にも念のため現行の保険証を持参するよう促しているのが現状である。このようにオンライン資格確認等のシステム上でのエラーやトラブルが未だ多く発生しており、保険資格確認の手段として確実なものとはいえず、マイナ保険証を使用することについて、不安を抱く人がいることは当然である。マイナ保険証の使用率は、今年6月末時点で1割にも満たない現状がこのことを表している。

また、マイナンバーカードの利活用に対応しきれない医療機関も一定数あり、 閉院という選択肢を取らざるを得ない、という現状が生まれている。

我が国の医療保険制度は、いつでもどこでも誰でも、必要な時に日本国内で等しく医療を受けられる国民皆保険制度を採っているが、上記のような状況になれば同制度は、機能不全に陥りかねない。また、地域の医療を支える担い手が不足した場合、地域住民の健康に対する安全性を大きく損なう事態になることが懸念されている。

よって国及び政府においては、我が国が世界に誇る医療保険制度を将来にわたって維持存続させるために、本年12月2日実施予定の現行の健康保険証の廃止、マイナ保険証への一本化の方針を撤回し、現行保険証とマイナ保険証の併用を継続するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月26日

内閣総理大臣 総務大臣 厚生労働大臣 デジタル大臣 衆議院議長

参議院議長あて